

(分野名) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(施策名) 男女平等を推進する教育・学習

## 1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、男女双方に対して男女平等意識の涵養及び女性問題の解決に資するよう、男女平等を推進する教育・学習の充実を図っているところ。これまで、基本計画の具体的施策について以下の取組を推進している。

### 初等中等教育の充実

小・中・高等学校等を通じて、児童生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、道徳、特別活動等において、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性などについて指導することとしている。

特に、平成14年度から段階的に実施している学習指導要領では、

- ・ 高等学校公民科において、職業生活、社会参加について男女が対等な構成員であることに留意しながら、現代社会における青年の生き方について考えさせること
- ・ 高等学校家庭科において、家族・家庭の意義や社会とのかかわりについて学習する際に、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させること
- ・ 中学校の特別活動（学級活動）において、男女相互の理解を深め互いに協力し尊敬し合う態度の育成に資する活動を行うこと

などの充実を図っている。

### 高等教育機関における男女共同参画の充実

- ・ 国立大学協会においては、「男女共同参画に関するワーキンググループ」を設置し、平成12年5月に取りまとめた報告書の中で、2010年までに国立大学の女性教員の割合を20%に引き上げることを達成目標とした。このような動向を受け、
  - ・ 女性教員増加のためのポジティブ・アクションの採用などについて盛り込んだ「名古屋大学における男女共同参画を推進するための提言」(2002年3月)を決定。
  - ・ 教職員の人的構成における男女格差の是正等について定めた「男女共同参画のための東北大学宣言」(2002年9月)を採択。など、各大学において女性教員の割合の向上についての取組みが進められている。(参考：各大学の中期目標・中期計画における男女共同参画の記述)
- ・ 男女共同参画学協会連絡会に対し、科学技術研究者の現状について調査し、男女共同参画を通じた健全な発展に資する提言を行う調査研究事業を委託。
- ・ 科学研究費補助金において、旧姓や通称のみによる応募を可能とした(平成13年度～)ほか、育児休業に伴い科学研究費補助金による研究を中断する女性研究者を支援するため、1年間の中断の後に研究の再開を可能とした(平成15年7月)。
- ・ 日本学術振興会の特別研究員制度において、出産・育児による採用の一時中断及び再開を可能とした(平成15年7月)

### 社会教育の推進

- ・ 家庭教育に関する学習機会や情報を提供するため、一人一人の親が子育てに自信を持って取り組んでいくきっかけとなるよう、家庭教育ビデオを作成し、全国の教育委員会や保健センター等へ配布した。また、妊娠期、思春期等における子育て講座の全国的な開設を支援するとともに、子育てのヒント集としての家庭教育支援手帳等を作成し、乳幼児及び小・中学生を持つ親に配布。
- ・ 男女共同参画の視点に立った教育を幼児期から家庭及び地域で推進するため、年少の子どもを持つ親を対象にしたモデル的な事業を実施することにより、男女の固定的役割分担意識を是正するための学習機会を提供し、家庭生活における男女の共同参画を推進。

- ・ 男女が社会のあらゆる分野でともに活躍していくため、「男女の家庭・地域生活充実事業」を実施し、男性の家庭・地域生活への参加及び女性の社会参画を促進するための学習等のモデル事業等を実施。
- ・ 「地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業」において、
  - ・ 女性が自己表現力を身につけ、社会や職場においてよりよい人間関係を築くことで、社会参画を促進するための学習
  - ・ 最近の地域・家庭での女性の果たす役割の変化に伴って生じた新たな課題について学習し、その課題解決力を身につけるための学習
 などの男女共同参画社会に関する学級・講座を実施。
- ・ 国立女性教育会館は、女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者に対する研修・女性教育に関する専門的調査研究・情報提供・交流事業等を行い、男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進を図っている。

#### 教育関係者の意識啓発

- ・ 国立女性教育会館では、「男女共同参画を進めるための学校教育セミナー」など、教師を対象とした男女共同参画に係る研修を実施するほか、地方公共団体行政職員等、女性教育関係者に対しても様々な研修を実施している。
- ・ 独立行政法人教員研修センターで実施している「各地域の中核となる校長・教頭等の育成等を目的とした研修」において、男女共同参画に関する内容についても取り上げている。
- ・ 大学の教員養成課程では、「日本国憲法(2単位)」の履修が義務付けられているほか、道德教育や生徒指導・教育相談に関する教職科目についても、各大学の判断で人権に関する内容を適宜取り扱っている。

#### 女性学・ジェンダーに関する調査・研究等の充実

- ・ 国立女性教育会館では、高等教育機関における女性学関連科目等の開講状況について調査を実施し、報告書を刊行するとともに、「女性学・ジェンダー論関連科目データベース」を作成・HP上で公開し、その成果の普及を図っている。また、交流事業において、国内外の女性学・ジェンダー関連の情報発信・普及を行うとともに、全国で活動する様々な団体間の情報交換・ネットワーク形成を行っている。
- ・ 「お茶の水女子大学ジェンダー研究センター」及び「ジェンダー・女性学研究所(愛知淑徳大学)」など、大学等に設けられた女性学・ジェンダーに関する研究機関において、女性学やジェンダー研究に関する多彩な研究や学生の研究指導を実施。

#### 【評価】

当省において実施している上記の取組内容は、基本計画の具体的施策の要請を概ね満たしている。しかし、日本国内では、性別役割分業意識を肯定する割合は低下しつつある(参考1)ものの、国際水準(参考2)に照らしてみると、現実に多くの課題が存在していると判断できることから、今後とも、これまでの取組を一層加速させていく必要がある。

## 2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び評価より、今後の方向性及び検討課題を以下のとおり抽出する。

これまでの取組の一層の推進を図るとともに、ドメスティック・バイオレンス（DV）など、男女共同参画社会の形成を図る上からも、我が国として喫緊に取り組まなければならない重要課題に対しても、研修事業等を開発・実施していく必要がある。

また、女性学・ジェンダー研究の成果を社会教育の場におけるプログラム開発などへ幅広く活用し、社会への還元を図るため、国立女性教育会館の調査研究事業の成果を研修・交流事業に活用していくほか、地方公共団体においては、国立女性教育会館の研修・交流事業の内容を基に、女性教育施設や公民館を始めとする社会教育施設との相互連携をはかることにより、全国的に女性学等の振興を行っていくことが望ましい。

## 3 参考データ、関連政策評価等

（参考1：国立大学の中期目標・中期計画における男女共同参画関連の記述）

岩手大学（中期計画）

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

4) 女性、外国人等の採用の促進に関する具体的方策

男女共同参画に配慮し、女性の採用・登用の拡大を図り、**教職員の20%の構成になるよう努める。**

鳴門教育大学（中期計画）

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標期間中に、国籍・性別にとられない人事を行うという理念に基づき、**女性教員の割合を20%に引き上げる**とともに、外国人教員の増員を図る。

高知大学（中期計画）

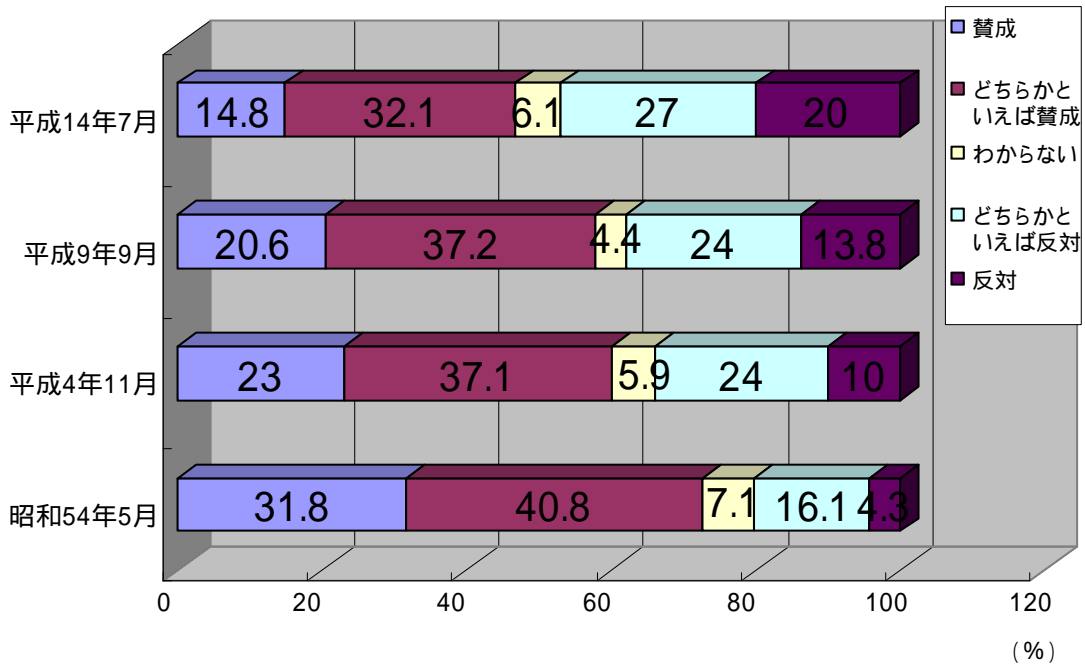
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するべきためにとるべき措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 教員の人事の適正化に関する具体的方策

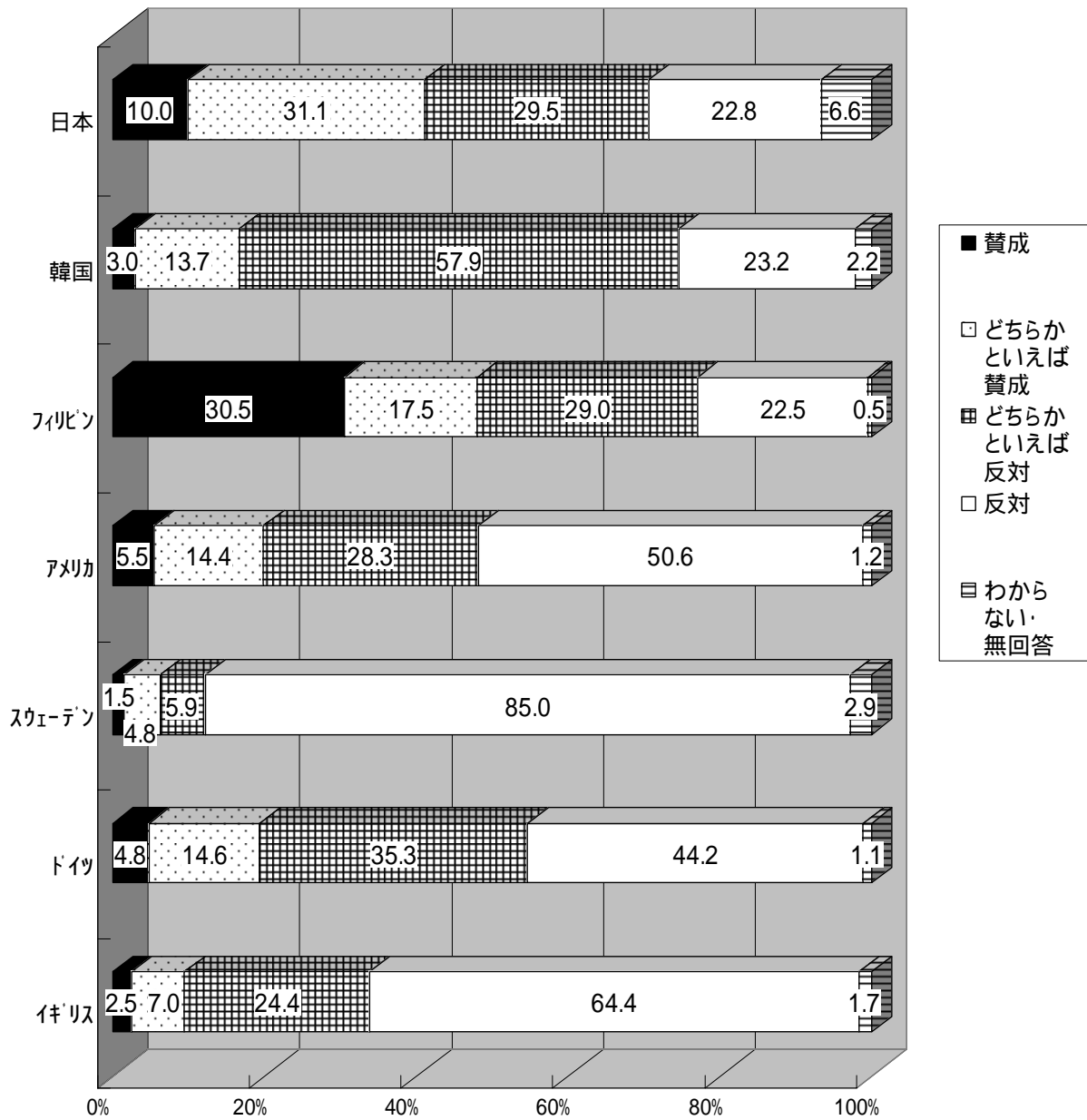
教員構成の多様化を図るため、現在の**女性教員の2割増**、外国人教員の2割増の実現を目指す。

(参考2：性別役割分担意識「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」)



データ引用：男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府大臣官房政府広報室）

(参考3：性別役割分担意識「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」(国際比較))



データ引用：「男女共同参画社会に関する国際比較調査（平成14年度調査）  
（内閣府男女共同参画局）」

(分野名) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(施策名) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

## 1 主な施策の取組状況及び評価

文部科学省では、多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実を図るため、基本計画の具体的施策について以下の取組を推進している。

### (1) 生涯学習の推進

#### リカレント教育の推進

- ・ 社会人の再教育等の機会の拡大に資するよう、大学等において、編入学の受入れ、社会人特別選抜の実施、昼夜開講制の導入、夜間大学院の設置、公開講座の実施等を推進するほか、専修学校においても社会人の受入れを実施。
- ・ 「女性の多様なキャリアを支援するための懇談会」の「多様なキャリアが女性を変える」第2次報告(女性の多様なキャリアと生涯学習の関わりから)(15年10月)において、学習や活動に関する情報・相談の総合的・一元的な提供、次の活動への橋渡しをするコーディネーターの育成や、活動に繋がる知識や技術を獲得するための「生涯学習型プログラム」の充実等を提言。これを受け、16年度から、女性がそれぞれの能力に応じて、多様なキャリア形成を図るための環境を整備するため、「女性のキャリア形成支援プラン」において、キャリア形成支援事業の委託等を実施。

#### 放送大学・専修学校の整備・充実

- ・ 放送大学では、国民の高度化、多様化する学習需要にこたえるため、テレビ・ラジオなどの放送メディアを効果的に活用し、大学教育の機会の幅広い提供に努めている(平成16年度第1学期においては全国で10万人が学習)。平成13年4月には、高度専門職業人養成などを旨とした大学院文化科学研究科(「総合文化プログラム」、「政策経営プログラム」、「教育開発プログラム」、「臨床心理プログラム」)を開設し、14年4月から学生の受入れを行っているほか、地上テレビ放送のデジタル化に対応するため、16年度から3年計画で施設設備の整備を実施。(参考1:性・年齢階級別放送大学学生数(2002年))
- ・ 専修学校においては、社会が求める即戦力となる人材の養成を図るため、産業界との連携により、専修学校における教育内容を高度化するための開発研究、職種に応じた専門的能力を持つ人材やIT社会の即戦力となる人材を育成するための先導的な教育プログラム開発や、フリーター等の若者の能力向上を支援する教育プログラム開発などを実施。さらに、教育環境の充実を図るため、最新の教育装置や情報処理関係設備の購入に要する経費についての補助、教員研修に対する補助を実施。

#### 青少年の体験活動等の充実

- ・ 青少年の社会性や豊かな人間性を育むため、関係省庁と連携・協力し、地域の身近な環境をテーマに体験活動を行う事業の実施や、地方公共団体が実施する2週間程度の長期にわたる自然体験活動に対する助成など、青少年を対象にした様々な施策を実施している。
- ・ 地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、
  - ・ 「ボランティア活動推進全国フォーラム」の開催や、広報啓発・普及活動の全国展開
  - ・ 国、都道府県、市町村それぞれの役割に応じた推進体制の整備等を行っている。

高度情報通信ネットワーク社会に対応した学習機会の提供

学校教育・社会教育を通じて情報教育を推進することにより、国民に対するメディア・リテラシーの涵養を図るほか、

- ・ 生涯学習に役立つ様々な教育・学習を検索できる中核的Webサイト（NICER）の充実や、衛星通信を利用して、生涯学習関連施設等に対して研修講座や行政説明、学習番組を放映するエル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）の活用
- ・ 社会的課題に対応し、新たな教育的価値を創造する生涯学習番組の制作・放送等の実施
- ・ 社会教育施設におけるIT環境の整備

など、ITを活用した生涯学習機会の提供や、情報通信メディアを利用した学習のきっかけ作りに努めている。

そのほか、学校施設を学校休業日や放課後に地域住民や子どもたちに開放し、多様な活動の場として提供するほか、必要に応じて民間教育事業者に対し協力要請を実施する等の取組を行っている。

## （２） エンパワメントのための女性教育・学習活動の充実

- ・ 男女が社会のあらゆる分野でともに活躍していくため、「男女の家庭・地域生活充実事業」を実施し、女性の社会参加を支援するためモデル事業等を実施。
- ・ 国立女性教育会館においては、女性のエンパワメントを支援する事業の企画・立案のために必要な知識・技術等の普及を図るための研修事業を実施しているほか、女性のエンパワメントのための生涯学習拡充方策に関する調査研究を韓国女性開発院と共同で実施した。

## （３） 進路・就職指導の充実

### 初等中等教育

- ・ 平成14年度から実施されている中学校の学習指導要領においては、学校生活への適応や現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力の育成にかかわって、ガイダンス機能の充実を図ることとしている。
- ・ 平成15年度から学年進行で実施されている高等学校の学習指導要領においては、学校生活への適応や現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力の育成にかかわって、ガイダンス機能の充実を図ることや地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の確保に配慮することなどとしている。
- ・ 児童生徒の勤労観、職業観を育成するために、小・中・高等学校で一貫したキャリア教育に関する指導内容・方法等について実践研究を行う「キャリア教育推進地域指定事業」の実施、社会全体でキャリア教育を推進していく気運を高める「キャリア教育推進フォーラム」の開催、インターンシップ推進のための国レベルでの連絡協議会の開催を内容とする「新キャリア教育プラン推進事業」を実施している。

### 高等教育

- ・ 学生の職業観の涵養等のため、各大学においてインターンシップに積極的に取り組んでいる（平成14年度で全大学の46.3%が授業科目として位置付けて実施）。各大学での取組を推進するため、インターンシップ推進全国フォーラムの開催やガイドブックの作成・配布等、インターンシップの普及・促進のための施策を行っている。
- ・ 大学生に対する就職支援として、「全国就職指導ガイダンス」を毎年2回開催。各企業に対しては、学生の就職機会の拡充や、女子学生の男子学生との機会均等の確保について要請するとともに、各大学に対しては、すべての学生に対し、きめ細かな就職指導や就職指導体制の充実を要請している。また、経済団体に対しても、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動の徹底について協力を要請している。

## 【評価】

当省において実施している上記の取組は、基本計画の具体的取組の要請を概ね満たしており、その進捗は順調であると判断できる。しかし、4年制大学における女性の在学者数は増加しているものの、依然として男女の差は大きい。そのため、今後とも現在の取組を引き続き実施することにより、女性の多様化・高度化した学習需要に対応した生涯にわたる学習機会の充実、社会参画の推進のための施策を一層充実させていくことが必要である。

## 2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び評価より、今後の方向性及び検討課題を以下の通り抽出する。

女性の多様化・高度化した学習需要に対応していくため、社会のニーズに対応した生涯学習機会の充実、社会参画の推進のための施策を一層充実させていく。既に定着した施策については、地方公共団体において自主的な取組が継続されるよう、要請等を図る。

女性一人ひとりが個性や能力を十分に発揮して様々な分野に参画し、夢や志を実現できるよう、女性の横、上、再チャレンジを支援するための教育・学習など情報提供の一層の提供を図る（別添：男女共同参画社会の形成）

各都道府県において、中学校を中心に、5日間以上の職場体験やインターンシップの実施など、地域の教育力を最大限活用し、キャリア教育の更なる推進を図る「キャリア教育実践プロジェクト」を実施する（概算要求中）。

## 3 参考データ、関連政策評価等

（参考1：性・年齢階級別放送大学学生数（2002年））

区分		総数	15～ 17歳	18～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60歳 ～
総数	計	87,169	151	1,344	7,801	11,446	12,683	11,850	9,217	8,147	9,083	4,746	10,701
	女性	48,830	71	582	3,839	6,309	7,440	7,327	5,900	5,223	5,884	2,851	3,404
	男性	38,339	80	762	3,962	5,137	5,243	4,523	3,317	2,924	3,199	1,895	7,297
全科履修生	計	56,332	0	590	4,592	7,950	9,222	8,602	6,320	5,360	5,682	2,783	5,231
	女性	33,645	0	290	2,340	4,423	5,577	5,563	4,281	3,584	3,908	1,807	1,872
	男性	22,687	0	300	2,252	3,527	3,645	3,039	2,039	1,776	1,774	976	3,359
選科履修生	計	18,690	89	103	1,785	1,862	1,987	1,956	1,747	1,732	2,141	1,209	4,079
	女性	9,385	43	51	725	1,044	1,100	1,109	1,041	1,080	1,350	670	1,172
	男性	9,305	46	52	1,060	818	887	847	706	652	791	539	2,907
科目履修生	計	11,046	62	252	882	1,567	1,436	1,271	1,139	1,043	1,253	754	1,387
	女性	5,247	28	57	474	821	744	645	572	549	624	374	359
	男性	5,799	34	195	408	746	692	626	567	494	629	380	1,028
特別聴講学生	計	1,101	0	399	542	67	38	21	11	12	7	0	4
	女性	553	0	184	300	21	19	10	6	10	2	0	1
	男性	548	0	215	242	46	19	11	5	2	5	0	3

データ引用：「放送大学学園要覧2002」



(参考2：女子学生の専攻分野別構成(4年制大学))(上段：%、下段：人)

	1975年	2004年	2004年(男子)
人文科学	36.2 128,945	27.4 275,329	8.8 132,858
教育	19.6 69,860	8.5 85,603	3.6 53,874
社会科学	15.0 53,443	29.8 298,792	44.1 662,988
医・歯	2.0 7,267	2.1 21,540	2.8 41,961
理学	2.0 7,244	2.2 22,554	4.3 64,369
工学	0.8 2,899	4.7 46,713	26.1 392,339
農学	1.5 5,251	2.8 28,447	2.7 41,226

データ引用：「学校基本調査」(文部科学省)

(参考3：インターンシップの実施率)

高等学校(全日制)でのインターンシップ実施率

12年度	13年度	14年度
31.9	38.9	47.1

大学等でのインターンシップ実施率

	12年度	13年度	14年度
大学	33.5	41.9	46.3
短大	21.1	23.4	23.9
高専	83.9	87.1	90.5

# 男女共同参画社会の形成

「男女共同参画社会基本法」(平成11年6月)

男女共同参画社会とは

「男女が対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」

(男女共同参画社会基本法第2条第1項)

男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題

「男女共同参画社会基本法」により策定された「男女共同参画基本計画」(閣議決定)に基づき、政府全体として取組を推進

「男女共同参画基本計画」(平成12年12月)

「女性のチャレンジ支援策について」(平成15年4月)

- 第2部 施策の基本的方向と具体的施策 -

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

〔多様な選択を可能にする教育・学習の充実〕

社会教育の推進

- ・男女共同参画に関する学習機会の提供
- ・固定的な男女の役割分担意識にとらわれない教育についての調査研究の充実

〔男女平等を推進する教育・学習〕

エンパワーメントのための女性教育・学習活動の充実

- ・女性の生涯にわたる学習機会の充実
- ・女性の能力開発の促進
- ・女性の学習グループの支援
- ・国立女性教育会館の事業の充実等

性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、女性の新しい発想や多様な能力を活かせるよう

女性が政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上」へのチャレンジ、

従来、女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横」へのチャレンジ、

女性が安心して出産、育児を選択することを可能にする「再」チャレンジ

に対する支援が重要である。

女性一人一人が、生涯にわたって主体的に多様な選択を行いながら、人生を設計していけるような環境整備を図ることが重要

(男女共同参画会議)

(横・再チャレンジ)

多様なキャリアの形成

女性が、学習や活動、様々な経験等を活かして多様なキャリアを形成するための仕組みが必要

女性のキャリア形成支援プラン

女性が社会で能力を発揮し、多様なキャリアを形成するための支援策について実践的な調査研究を実施

学習者のニーズに対応した学習相談等のサービスを一括して提供  
学習成果を適切に評価し、活動等へつなげるための橋渡しシステムの構築

(上へのチャレンジ)

方針決定過程への参画

政策・方針決定過程における女性の割合が低く、女性の上へのチャレンジに対する支援が必要

女性の上へのチャレンジ支援事業

女性が学習や活動等の成果を活かし、男性と共に積極的に方針決定の場へ参画することを支援するモデル事業を実施

女性の方針決定過程への参画に関する意識や必要な資質・能力等に関する調査  
地域社会の方針決定への参画に必要な資質向上を図る実践的な研修  
事業報告会の開催

女性教育の振興

女性のエンパワーメント(社会参画のための力をつける)のための女性教育・学習活動の充実が必要

独立行政法人国立女性教育会館

女性教育のナショナルセンターとして、中期目標・計画に基づき、女性教育の振興に資する各種事業を実施

女性教育関係者等に対する研修の実施  
女性教育関係者等の交流機会を提供  
女性教育・家庭教育に関する調査研究  
女性や家族に関する資料・情報の提供  
多様なキャリアを支援するためのロールモデル提供システムの構築

男女が共に社会のあらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の実現

(分野名) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(施策名) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

イ エンパワメントのための女性教育・学習活動の充実  
・国立女性教育会館の事業の充実

## 1 主な施策の取組状況及び評価

独立行政法人国立女性教育会館（以下、「会館」）は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者に対する研修、家庭教育・女性教育に関する専門的な調査研究や情報の収集・提供、女性教育関係者のネットワーク構築を目的とした交流事業等を行うとともに、その他自主的に女性に関する研修・交流等を計画する団体・グループが自主的に作成したプログラムによる受入事業を実施することで、男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進を図っている。

会館では、「男女共同参画基本計画」（平成12年12月）中期目標・中期計画（別添1：平成13年4月策定）等を踏まえ、具体的に以下の取組みを推進している。

### 研修事業

女性のエンパワメントの促進を図るため、

- ・「女性関連施設管理職セミナー」
- ・「女性のエンパワメント支援セミナー」

等、女性関連施設の管理職を対象に、地方における女性のエンパワメントの拠点としての女性関連施設の運営等に関する専門的な研修や民間における中核となる女性団体指導者に対する事業の企画・立案等に係る実践的な研修等を実施。

男女共同参画の視点に立った家庭教育の支援を図るため、

- ・「子育てネットワーク研究交流協議会」

等、女性と男性が共に子育ての責任を果たし、地域が一体となった子育て支援が行われるよう、子育てネットワークのリーダーや家庭教育・子育て支援行政担当者、NPO関係者等が一同に会し、子育てネットワークの課題等についての情報交換及び研究協議等を実施。

### 交流事業

国内外の女性教育関係者のネットワーク形成の促進等を図るため、

- ・「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」
- ・「女性の生涯学習国際フォーラム」

等、全国の女性団体等の関係者や研究者が研究・教育・実践活動の課題や成果について情報交換するとともに、ネットワーク作りを支援する交流事業や会館が実施した国際比較調査の成果を活用し、女性のエンパワメントについて国際的視野から研究協議・交流を行う国際フォーラムを実施。

### 情報事業

国内外の女性及び家庭・家族に関する資料を収集・整理し、女性情報センターにおいて提供するとともに、所蔵資料や会館の行った調査研究成果をデータベース化し、Web上で公開するなどの取組みを行っている。

### 調査研究事業

男女共同参画社会の形成の促進のため、

- ・女性と男性に関する統計の調査研究
- ・女性の学習関心と学習行動に関する国際比較調査

等、各種統計データを男女共同参画の視点から分析し、女性の現状を客観的に把握する統計資料を作成するための調査研究や生涯学習が女性のエンパワメントをいかに促進できるかを国際比較から明らかにし、学習プログラムを開発するための調査研究等を実施。

その他、会館の4つの機能を通じて、アジア・太平洋地域を中心とする海外の女性関連施設とのネットワーク形成や、特に開発途上国における女性教育指導者の育成を図るため、

- ・「国際女性情報処理研修」
- ・「女性の生涯学習国際フォーラム」
- ・「女性のエンパワーメントのための生涯学習拡充方策に関する調査研究」(韓国女性開発院との共同研究)

等、開発途上国の女性の地位向上等に必要な知識や技術の習得に係る研修や海外の女性関連機関との共同研究、国際的な視野からの女性のエンパワーメントについて研究協議を行う国際フォーラム等、国際協力・連携に係る事業を実施。

#### 【評価】

会館では国内外の女性教育指導者等に対して各種研修事業や交流事業を実施しており、平成13年度～15年度の間約22,000人が参加、参加者の満足度も毎年度平均90%以上と高く、これまでのところ中期目標(毎年度平均80%以上)を毎年度達成している。

女性及び家族に関する分野の資料の収集については、法人化前で所蔵資料が約22万点(平成13年3月時点)であったが、法人化以降3年で約26万8千点(平成16年3月時点)に増加。さらに女性教育に関するデータベースについても、情報数が約20万7千件から約29万2千件(中期目標:17年度までに28万件整備を達成)へと増加し、着実な伸びを見せている。

調査研究については、「女性と男性に関する統計(ジェンダー統計)」等の基礎的な研究、「キャリア形成支援」等の男女共同参画に関する現代的課題、さらには海外の関係機関との共同研究などが行われており、その成果についてもデータベースや会館主催事業における活用等により、研究成果が広く公表され活用されるよう努められている。

会館の事業については、文部科学省独立行政法人評価委員会において毎年度厳正な評価を行い、総じて高い評価が得られているところであり、さらに海外からも会館の事業については高い評価を得ている。

以上、会館において実施されている上記の取組が、会館の中期目標・中期計画の目標を概ね達成していることから、その進捗は概ね順調であると判断できる。

国際的に見ても、我が国の男女共同参画は現実に多くの課題を残していることや、時代に対応した男女共同参画に新たな課題への対応の必要性などから、今後とも国立女性教育会館の事業を充実・推進していく必要があると認識。

## 2 今後の方向性、検討課題等

これまでの施策の取組状況及び現状分析より、今後の方向性及び検討課題を以下の通り抽出する。

### アジア太平洋地域の女性のエンパワーメント支援

女性の地位向上、男女共同参画社会の実現は、国連を中心に世界全体の目標であること等から、アジア太平洋地域の国と地域とのネットワークを形成するとともに、国内外において女性のエンパワーメント支援に取り組む指導者の育成を図り、女性のエンパワーメント支援のためのアジア太平洋地域における中核的機能を担う必要がある。

### 女性アーカイブセンター機能の充実

全国的に女性の地位向上、男女平等等に取り組んできた個人又は団体等の女性関連史料の収集整理、保存、データベース化を図るとともに、女性関連施設等と連携し、全国的な女性史料に関するアーカイブセンター機能の充実を図る必要がある。

### 基幹的女性教育指導者の育成

男女共同参画のさらなる促進のためには、各地域において男女共同参画に係る取組みが普及されることが重要である。そのため、引き続き女性関連施設及び各種女性団体等の指導者層に対する研修等の取組を充実し、各地域の男女共同参画の推進の要となる基幹的指導者の育成を図ることが重要である。

### 男女共同参画社会実現のための喫緊の課題への対応

社会情勢の変化に対応し、女性のチャレンジ支援、ドメスティック・バイオレンス(DV)、少子化等の男女共同参画に係る喫緊の課題への対応が求められていることから、女性の多様なチャレンジを支援するためのロールモデルを提供する情報システムの構築、DV問題に関する教育プログラムの開発等を行う必要がある。

## 3 参考データ、関連政策評価等

### 研修事業参加者の平均満足度(中期目標:毎年平均80%以上)及び参加者数

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	合計
平均満足度	92.7%	94.4%	97.0%	-
参加者数	3,408人	5,423人	5,415人	14,246人

### 交流事業参加者の平均満足度(中期目標:毎年平均80%以上)及び参加者数

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	合計
平均満足度	90.8%	95.6%	93.8%	-
参加者数	2,842人	2,665人	2,548人	8,055人

### 女性及び家族に関する所蔵資料数及び女性教育に関するデータベース件数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
所蔵資料	約220,000点	約232,000点	約256,000点	約268,000点
データベース	約207,000件	約242,000件	約268,000件	約292,000件